

## 下関市立大学における教員組織の編成に関する基本方針

令和3年3月18日

学 長 裁 定

### 教員組織の編成に関する基本方針

1. 下関市立大学（以下「本学」という。）は、その求める教員像に示す教員を積極的に登用する。
2. 本学は、その理念と目的を達成するために、教育組織において学問領域、職位構成、年齢構成、実務経験等における適切なバランスを維持しながら教員組織を編成する。
3. 本学は、年齢、性別、国籍等のダイバーシティの確保に配慮しながら教員組織を編成する。